

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和 8 年 8 月 2 1 日

大分県立図書館長 衛藤 博至

1 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和 8 年度先哲叢書刊行記念企画展文化財輸送委託業務
- (2) 業務場所 大分県立先哲史料館（大分県大分市王子西町 1 4 番 1 号）ほか
- (3) 契約期間 令和 8 年 9 月 2 4 日から令和 8 年 1 2 月 1 4 日まで
- (4) 業務概要 企画展の開催にあたり、貴重な歴史資料の梱包・運送（借用及び返却）、その他これに付随する業務を行う。
- (5) 業務内容 別紙仕様書のとおり

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての項目を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和 6 年 5 月 1 日 大分県告示第 2 5 5 号）の第 2 条別表のうち運送の資格を有する者であること。
- (3) 大分県内に本店又は支店営業所を有すること。
- (4) 過去において、国や地方公共団体等との間に、別添の「仕様書」及び「輸送計画」に記載するような文化財の輸送業務（集荷、展示、撤収、返却）の契約を締結し、履行完了した実績を有する者であること。
なお、契約書等実績を確認できる書類の写しを少なくとも一件提出する必要がある。
- (5) この公告の日から開札までの間に、大分県が発注する物品の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止措置を受けていない者であること。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
 - ①暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ②暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③暴力団員が役員となっている事業者
 - ④暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - ⑤暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - ⑥暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者

- ⑦役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ⑧暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県教育委員会ホームページ上により令和8年9月3日（木）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

4 契約に関する事務を担当する部署の名称

大分県立先哲史料館（大分県大分市王子西町14番1号）

〔電話〕097-546-9380 〔FAX〕097-546-9389

5 競争入札及び開札の場所及び日時

- （1）場所 大分県立図書館1階第5研修室（大分県大分市王子西町14番1号）
- （2）日時 令和8年9月4日（金）10時00分

6 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により入札保証金の全部を免除する。

7 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則第5条第3項第9号の規定により契約保証金の全部を免除する。

8 最低制限価格に関する事項

設定しない。

9 入札の無効

大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- （1）金額の記載がないもの
- （2）入札に関する条件に違反したもの
- （3）入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき
- （4）入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき
- （5）誤字又は脱字等により、必要事項が確認できないとき
- （6）入札金額、住所、氏名及び押印その他入札要件を認定しがたい入札
なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。

10 入札書及び契約手続において使用する言語及び通貨

- （1）使用言語 日本語
- （2）通貨 日本国通貨

11 その他

その他の詳細は、入札説明書による。